

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【発行登録番号】 | 4 - 関東1 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月16日 |
| 【会社名】 | 阪急阪神ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Hankyu Hanshin Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 杉山 健博 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所） |
| 【電話番号】 | 06（6373）5154 |
| 【事務連絡者氏名】 | グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル17階 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部 |
| 【電話番号】 | 03（3503）1568 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事総務室 東京統括部長 小原 一泰 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年6月24日）から2年を経過する日（2024年6月23日）まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 150,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

借入金返済資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、社債償還資金、設備資金及び投融資資金に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第184期（自2021年4月1日 至2022年3月31日） 2022年6月16日に関東財務局長に提出
事業年度 第185期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第186期（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第185期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日） 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第185期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日） 2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第185期第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日） 2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第186期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日） 2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第186期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日） 2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第186期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日） 2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年6月16日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、臨時報告書を2022年6月16日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第184期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日（2022年6月16日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項は、その達成及び将来の業績を保證するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所

（大阪市北区芝田一丁目16番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。